

## レヴォーグのリコールについて

令和4年2月4日、株式会社SUBARUより、国土交通省にレヴォーグのリコールを届出いたしました。

リコール届出番号	5090	リコール開始日	令和4年2月5日
不具合の部位(部品名)	事故自動緊急通報装置(データコミュニケーションモジュール)		
基準不適合状態にあると認める構造、装置又は性能の状況及びその原因	テレマティクスシステムの構成部品であるデータコミュニケーションモジュールにおいて、回線停止作業が不適切であったため、通信機能を停止したものがある。そのため、緊急時に音声通話ができず、保安基準第43条の8(事故自動緊急通報装置の基準)に適合しない。		
改善措置の内容	全車両、データコミュニケーションモジュールを良品へ交換する。		

車名	型式	通称名	リコール対象車の 車台番号の範囲及び製作期間	リコール対象車の 台数	備考
スバル	4BA-VN5	「レヴォーグ」	VN5-002971 ~ VN5-029298 令和2年11月11日 ~ 令和3年8月3日	16	
	(計1型式)	(計1車種)	(製作期間の全体の範囲) 令和2年11月11日 ~ 令和3年8月3日	(計 16台)	

※対象車の車台番号及び製作期間の範囲には、対象にならない車両も含まれる場合がありますので、詳しくは最寄りの販売店にお問い合わせください。